平成２１年（フ）第２８３９号
愛知県小牧市応時１丁目66番地　フレスカイトウ１Ｆ
債務者　有限会社スクロール
代表者代表取締役　大鹿　晃司
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前11時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８３６０号
大阪市東成区神路２丁目２番６号
債務者　東邦化学工業株式会社
代表者代表取締役　東　　高睦
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　箭本　賢司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４４８号
広島市佐伯区湯来町大字麦谷2306番地の３
債務者　株式会社村上電機工業
代表者代表取締役　村上　寿香
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１３９４号
埼玉県朝霞市岡１丁目19番20号
債務者　開成建設株式会社
代表者代表取締役　髙石　常雄
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３９５号
埼玉県朝霞市岡１丁目19番20号
債務者　株式会社サクセスホーム
代表者代表取締役　髙石　常雄
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４１１号
仙台市青葉区台原６丁目13番41号
債務者　東杜印刷株式会社
代表者代表取締役　五十嵐登榮子
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６８５号
大分県別府市田の湯町３番７号　アライアンスタワーＺ５階
債務者　株式会社エヌ・アール
代表者代表取締役　溝部　達哉
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７９号
新潟県柏崎市大字平井4366番地２、前住所新潟県柏崎市大字平井3015番地１
債務者　佐藤　憲一
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第１６６６号
広島県廿日市市佐方1230番地９
債務者　寺本　正弘
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１７０１号
広島市中区江波南１丁目９番２号
債務者　平野　光子
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　タカ
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１７０６号
広島県廿日市市宮内４丁目25番23号
債務者　原　規矩男
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４１号
兵庫県明石市大蔵町４－１－103
債務者　大空　　潤
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若本　修一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第９２８号
兵庫県西宮市堤町４番31号
債務者　金村憲二こと　金　　憲二
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６０９号
和歌山市内原937番地の５
債務者　山口　憲二
1　決定年月日時　平成21年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田伏　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第３４４９号
札幌市白石区北郷７条９丁目８番９号
債務者　小川誠一郎
1　決定年月日時　平成21年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部